

平成25年3月遠野市議会定例会

遠野市教育行政推進の基本方針

平成25年3月1日

遠野市教育委員会

平成25年度遠野市教育行政推進の基本方針

平成25年3月遠野市議会定例会が開会されるに当たり、平成25年度の教育行政推進の基本方針について申し述べます。

はじめに、一昨年(平成24年)の3月11日に発生した東日本大震災からまもなく2年が経とうとしております。改めて、亡くなられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、今なお、不自由な生活を余儀なくされているみなさまに、心からお見舞い申し上げます。

平成25年度は、遠野の学校教育に新たな歴史の第一歩が刻まれる1年となります。現在の8校の中学校がその歴史に幕を閉じ、4月1日には、遠野中学校、遠野東中学校、遠野西中学校の新設校3校として新たに生まれかわることとなります。

過去に遡れば、昭和61年6月に中学校再編成を断念して以降、児童生徒数の減少や学校の小規模化が年々進行する中、中学生にとってよりよい教育環境を目指して、平成18年2月に中学校のあり方を検討する内部組織を立ち上げてから7年の月日をかけて着実に取組を進めてきた中学校再編成が、市民のみなさまの多大なる御理解、御協力のもと、実現する 때가来ました。

昨年11月に行われた中学校総合文化祭のフィナーレでは、全生徒750名による大合唱、新設中学校の校名を書いたプラカードを掲げ、手を繋ぎ、心を一つにしてともに歩いていくことを誓った子どもたちの姿。

そして、新春1月5日に催された市民新年交賀会の席上で中学校8校の代表の生徒が述べた地域への感謝、学校に対する誇り、新しい学校への希望に満ち溢れた抱負に、未来に向かって力強く進もうとする遠野の子どもたちのたくましさ、やさしさなどの確かな成長を強く感じたところであります。

子どもたち一人一人がその心の中にもつ未来への希望に応えるため、中学生一人一人が、その個性や能力を十分に発揮することのできる教育環境の充実に全力で取り組むとともに、中学校再編成後にあっても、それぞれの地域の特色ある文化や芸能を大切に、自ら地域の一員として守り育てていく心を育む学校運営に努めてまいります。

さらには、東日本大震災の被災体験を踏まえ、子どもたちが自らの未来を切り拓く力を育む「復興教育」を推進するとともに、本庁舎西館で居を共にする子育て総合支援センターとの連携を一層深めながら、幼児期から小中学校、高等学校までの教育全体における総合的な環境の整備に取り組み、子どもたちを取り巻く社会の様々な環境の変化にも的確に対応できるよう努めてまいります。

以下、遠野市総合計画の政策に沿って、平成25年度の主要な施策の概要について申し上げます。

第1は、就学前教育の充実についてであります。

幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うために重要なものであることから、幼児一人一人の生活や発達に応じた就学前教育を進めるとともに、就学に向けて、小学校との情報共有や相互理解を深める積極的な連携、交流の場を確保してまいります。

また、教育の機会均等を確保するため、引き続き、就学前教育における保護者の保育料負担の軽減を図り、幼稚園教育の振興に努めてまいります。

市立幼稚園・保育所につきましては、子どもたちがより質の高い教育と保育を受けられることができる体制を整備するため、幼保連携型「認定こども園」化に向けた取組を推進してまいります。

第2は、学校教育の充実についてであります。

まずは、教育内容の充実について申し上げます。

平成25年度も引き続き、児童生徒の「生きる力」を育むため、確かな学力、豊かな心、健やかな体の「知・徳・体のバランスのとれた人間形成」に向けた取組を進めてまいります。

そのために、「学習や生活の基礎力の定着」「豊かな心の育成」「心身ともに健康でたくましい子どもの育成」の3つの視点で、次の5項目に重点を置き、教育内容の充実に努めてまいります。

重点の1つ目は、「学力向上の推進」であります。標準学力検査等により、児童生徒の課題を把握し、その改善を図るため、学校教育専門員や指導主事の学校への派遣、各種研修会の開催などを引き続き実施し、教員の授業力の向上を図ってまいります。

また、児童生徒の基礎学力の定着と向上には、基本的な生活習慣や家庭学習を含む学習習慣の確立が重要であることから、家庭の理解と協力を得ながら、望ましい学習習慣づくりを目指してまいります。

さらに、新学習指導要領に基づく指導が適切に行われるよう、引き続き小中学校を指導してまいります。

重点の2つ目は、「特別支援教育の充実」であります。各学校に在籍する、特別な支援を必要とする児童生徒一人一人の教育的ニーズに応えられるよう、引き続き特別支援教育支援員等を配置するなど、支援体制を整えてまいります。

なお、平成25年度は、土淵小学校に特別支援学級が新設されることから、さらなる教育活動の充実が期待されます。

また、平成24年度に附馬牛中学校内に開設した県立花巻清風支援学校遠野分教室中学部は、平成25年度から新設遠野中学校内に開設することとなります。小中学校と遠野分教室との一層の連携を図りながら、児童生徒の適切な就学支援を進めてまいります。

重点の3つ目は、「豊かな心を育む教育の推進」であります。平成21年度から小学校で実施している「JFAこころのプロジェクト 遠野わらすっこ『夢の教室』」を引き続き実施し、児童の「夢」を育む教育を推進してまいります。

また、道徳教育、復興教育はもとより、学校行事における体験活動、読書活動など、あらゆる教育活動を通じて、豊かな感性を育み、命と思いやりの心を大切にする教育を推進してまいります。

特に、道徳教育は、自己の生き方についての考えを深める大切な領域であると捉え、保護者や地域と一緒に心の教育を考える「道徳公開講座」を継続して実施するとともに、小友小学校が文部科学省研究指定校として、道徳教育総合支援事業に取り組みます。

さらに、いじめや不登校などの問題については、特にも昨今、いじめ問題が報道などで全国的に大きく取り上げられているところではありますが、本市においては、今後も保護者を対象としたアンケート調査を実施するとともに、多様化する生徒指導上の問題に対処するため、各学校の教育相談体制への支援を図り、スクールカウンセラーや外部機関とも積極的に連携しながら、問題の早期発見、早期解決を目指してまいります。

重点の4つ目は、「特色ある学校づくりの推進」であります。小中学校が、それぞれの校長のリーダーシップのもと、地域の特性や児童生徒の実態に応じ、創意工夫を生かした教育活動を展開していく「特色ある学校づくり事業」を推進してまいります。

そして、重点の5つ目は、「学校経営の質的向上」であります。小中学校が、それぞれの学校経営において、特に重視すべき取組についての具体的目標を「まなびフェスト」として設定し、学校、家庭、児童生徒、地域が目標を共有して達成に努めるとともに、学校評価を通して、学校経営のさらなる充実に取り組んでまいります。

次に、教育環境の充実について申し上げます。

学校施設の整備につきましては、本年4月1日の新設中学校開校に合わせ、新設遠野中学校の新校舎が完成し、また、新設遠野東中学校の校舎となる青笹中学校の増築・改修工事も完了し、新たな学び舎の準備が整いました。また、遠野小学校屋内運動場の完成も間近にあります。

平成25年度においても、児童生徒が健康で心豊かな学校生活を送ることができるよう、新設遠野中学校において多目的ホール・音楽室棟の第2期工事に着手するなど、さらなる教育環境の整備を進めてまいります。

また、通学対策、教材の整備、就学援助など、質の高い教育を支える学習環境の向上を引き続き図るとともに、地域の特性を活かした人材を育成するため、市内県立高校との連携を深めてまいります。

次に、学校給食の充実について申し上げます。

本年4月から、総合食育センター内に整備した学校給食施設での給食の提供が始まります。

高度な衛生管理システム、新しく充実した調理設備のもと、より安全安心で、栄養バランスのとれたおいしい給食を提供するとともに、健康教育の推進を図るため、栄養教諭が栄養指導を行う学校訪問を積極的に展開してまいります。

また、子どもたちに遠野の食を伝える「遠野まるごと給食」を新たに実施し、学校給食を通じた郷土の食文化や地域の農産物への理解を深める食育の推進をより一層図るとともに、地元食材の利用拡大に努めてまいります。

第3は、社会教育の充実についてであります。

社会教育につきましては、市民協働の視点を大切にしながら、市民のみなさんがともに学び、ともに活動できる生涯学習の環境づくりを、財団法人遠野国際交流協会との合併により、人・夢づくりの中心的な役割を担う協働体として、新たに生まれ変わった財団法人遠野市教育文化振興財団と連携しながら、積極的に推進してまいります。

また、子どもたちの「知・徳・体」を総合的に育む人間形成には、家庭や地域社会がそれぞれの教育的機能を発揮し、学校と一体となって子どもたちの教育に当たることが重要となります。

このことから、家庭や地域社会の教育力の充実を図るため、市内小学校単位で組織されている地域教育協議会の実践活動を支援し、子ども、親、学校、地域、行政の5者の連携により、教育振興運動の共通課題である「家庭学習の充実」「読書活動の推進」に取り組むとともに、「放課後子ども教室」を継続して実施し、家庭学習の習慣化による学習意欲の向上を目指してまいります。

さらには、ふるさと学習、世代間交流、他地域の子どもの交流活動など、様々な体験活動を通して、郷土に根付く心豊かな子どもたちの育成に努めてまいります。

また、アメリカ合衆国・テネシー州チャタヌーガ市への中学生派遣交流事業を支援し、国際性豊かな人材の育成を図ってまいります。

第4は、スポーツの振興についてであります。

スポーツは、市民の健康増進をはじめ、子どもたちの心身の健全な発達に重要な役

割を果しているとともに、人々の心を明るく、元気にする力を持っています。

健康づくり総合大学「とすぼ」を中心に、子どもから高齢者までが幅広く、日常的に生涯にわたってスポーツに親しむことを目指す「健康づくり総合プログラム」の実践を引き続き推進してまいります。

子どもの体力向上につきましては、幼児を対象とした運動教室や、児童を対象としたスポーツ教室などを実施するとともに、家庭、地域、学校が一体となって早寝・早起き・朝ごはん運動やチャレンジ徒歩通学を推進し、生活習慣の改善、スポーツ・運動習慣の普及を進めてまいります。

また、平成25年度においても、スポーツ少年団等の活動の促進及び指導體制の強化を図りながら、経験豊かな指導者やトップアスリートを招き、ジュニアスポーツのレベルアップなど、市民に夢と感動を与える競技スポーツの向上に努めてまいります。

第5は、文化財の保存と継承についてであります。

文化財は、先人の営みを知る大切な遺産であることから、これを後世に確実に継承していくことを基本に据え、文化財への理解と関心を深める学習機会の充実を図ってまいります。

また、国指定重要文化財「千葉家住宅」の公有化を進めるとともに、国指定重要文化財「旧菊池家住宅」の改修や、市指定文化財「早池峯神社の中門」の改修に対する助成を行い、貴重な文化財の保護を図ってまいります。

以上、平成25年度の教育行政推進に関する基本的方向と主要な施策の概要について申し述べました。

教育は「未来」をつくるものであり、また、子どもは未来の希望であり、活力であ

ります。子どもたちが、自分の将来をしっかりと見据え、夢と志をもって、力強く生き抜いていくことができるよう、「生きる力」を身につけさせることこそが、教育の役割であり、使命であります。

教育委員会では、市長部局との相互補完の関係を一層深め、引き続き学校現場、地域とより密着した「活動する教育委員会」として、子どもたちの豊かな学びを創造し、遠野の未来を担う人づくりに邁進してまいりますので、議員各位、そして市民のみなさまの御理解と御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。